

前期の議会改革検討小委員会における協議項目

1 前期の小委員会における検討の進め方

- (1) 小委員会における検討の進め方としては、「議会の構成」、「議会運営のあり方」、「議員の活動基盤」、「議会情報の発信」の4つの観点から、想定される議会改革検討項目を抽出した上で、平成26年5月までの1年間の期間において、確実に議会改革の成果を上げていく必要があるとの共通認識の下、優先度を考慮して、協議課題を選定し、課題ごとに報告をとりまとめることとした。
- (2) その結果、抽出した議会改革検討項目のうち、前年度の議会運営委員会答申「予算及び決算の審査充実に関する検討結果」（平成25年3月26日）に示された**予算・決算の審査充実の考え方を、具体的に実施につなげていくための諸課題を**先行的に検討し、その後、**その他の議会改革検討項目から、小委員会の協議に基づき課題を選定することとした。**
- (3) なお、抽出した議会改革検討項目の「議会情報の発信」に関する事項のうち、小委員会において検討を要する議会運営に関する基本的事項を除いたテレビ中継、インターネット中継や出前議会のあり方については、「議会の広報又は広聴に関する協議又は調整」を行う広報広聴会議に検討を委ねることとした。

2 前期小委員会において、検討済みの協議項目

- (1) 議会運営のあり方
 - 予算及び決算の審査充実
 - ① 決算審議結果の当初予算への反映の方法
 - ② 補正予算審議の方法
- (2) 議会の構成
 - 公職選挙法改正に伴う京都府議会の選挙区のあり方
 - ① 議員の定数
 - ② 選挙区
 - ③ 選挙区ごとの定数

3 広報広聴会議に検討を委ねられた項目

- ① テレビ中継（テレビ常任委員会）
- ② インターネット中継
- ③ 委員会における出前議会、広聴のあり方
- ④ 府議会ホームページ〔広報広聴会議の協議を経てリニューアル（H25.5）〕
- ⑤ 活字広報（京都府議会だより）〔広報広聴会議の協議を経て発行（H25.5）〕

4 前期小委員会において、抽出したその他の議会改革検討項目

（1）議会運営のあり方

- ① 議案質疑・代表質問・一般質問のあり方
- ② 常任委員会の運営
- ③ 特別委員会のあり方
- ④ 会期のあり方
- ⑤ 本会議における公聴会の開催、参考人の招致

（2）議会の構成

- ① 府議会の役職等の構成

（3）議員の活動基盤

- ① 議員報酬
- ② 海外調査
- ③ 議会情報検索システム（議会LAN）
- ④ 議会事務局・議会図書館

（4）議会情報の発信

- ① テレビ中継（代表質問、予算・決算特別委員会総括質疑）
- ② 出前議会（本会議）